

# 会計年度計量検査用自動車運転管理等業務員募集要項

令和 8 年 1 月 5 日  
経済局産業企画課

この募集要項を  
ご覧になる方へ

会計年度計量検査用自動車運転管理等業務員の募集は**年齢不問**です。意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

## 1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度計量検査用自動車運転管理等業務員	1名	<ul style="list-style-type: none"><li>・計量検査用自動車の運転及び管理</li><li>(1) 計量器の定期検査に関する運転業務</li><li>(2) 計量の立入検査及び普及啓発事業に関する運転業務</li><li>(3) 自動車の整備・洗車を始めとする付帯事項等</li><li>・その他計量に関する業務</li><li>(1) 計量器の定期検査に関する分銅等の荷物の運搬、会場内の交通整理</li><li>(2) 検査器具の清掃</li><li>(3) その他軽易な事務作業等</li></ul>

## 2 受験資格

次の(1)から(5)までのすべての要件を満たすことが必要です。

- (1) 普通自動車運転免許(第一種)を有する者
- (2) 官公庁または民間企業等で運転手としての業務経験のある者
- (3) 過去3年間(令和5年1月5日以降)に軽微な違反(道路交通法施行令別表第2の1の表に定める点数が3点以下の一般違反行為)1回を除く違反等がないこと
- (4) 車両の運転等に支障がない健康状態であること
- (5) 次のいずれにも該当しない者
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
  - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

## 3 申込み

### (1) 申込期間

令和8年1月5日(月)から令和8年1月21日(水)まで

## (2) 申込方法

次の①～④の書類を産業企画課まで郵送（1月21日（水）必着）もしくは持参してください。

持参の場合は、申込期間内の月曜日～金曜日（祝日を除く。）の午前9時から午後5時（正午～午後1時を除く。）まで受け付けます。

- ※ 1次試験は、申込時に提出していただく作文の内容にて選考します。作文は、申込時に受験申込書とあわせて提出してください。
- ※ 書類に不備、不足がある場合は、受け付けできませんのでご注意ください。

### ① 受験申込書

### ② 作文

テーマ：「計量検査用自動車の運転業務は、安全性と正確性が求められる重要な仕事です。あなたがこれまでの運転経験で特に心がけてきたことを挙げ、その経験や知識をどのようにこの業務に生かしたいと考えているか、具体的に記述してください。」

※所定の様式に800字程度の分量で、自筆（黒インク又はボールペンを使用）によるものとします。

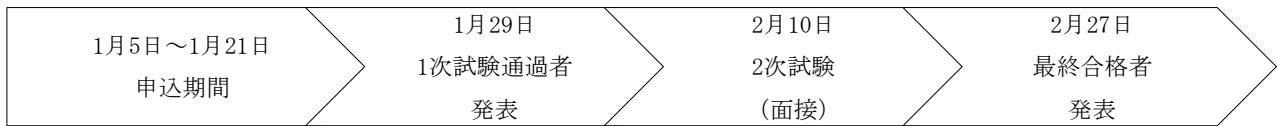
- ③ 返信用封筒（受験票送付用）※110円切手を貼り、宛名を記載してください。
- ④ 運転免許証の写し（両面）

〔郵送宛先〕〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

経済局産業企画課（担当：吉田）

## 4 選考の日程等

### (1) 選考の流れ



### (2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
1次試験	1月21日（水）までに提出	申込時に提出いただく作文の内容による選考を行います。	40点満点
2次試験	2月10日（火）	面接試験を実施します。	60点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

### (3) 2次試験の会場及び集合時間

1次試験通過者に1次試験結果とあわせてお知らせします。

### (4) 各試験結果の通知

結果は文書にて通知します。1次試験結果は、令和8年1月29日（木）に、最終試験結果は令和8年2月27日（金）に発送します。あわせて、最終合格者については本市公式ウェブサイトに受験番号を掲載します。

### (5) その他

「6 試験結果の提供」を除き合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

## 5 最終合格から採用まで

- (1) 採用は令和 8 年 4 月 1 日を予定しています。(採用後 1 ヶ月間は条件付採用期間となります。)
- (2) 任用期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大 4 回まで)
- (3) この選考は、会計年度計量検査用自動車運転管理等業務員の採用候補者を決定するものです。本選考により採用候補者となった方は、成績順に採用候補者名簿に登載され、上位の方から採用します。失格又は辞退があった場合は次順位の方を採用します。なお、採用候補者名簿の有効期限は令和 9 年 3 月 31 日までです。
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (5) 申込日以降採用までに運転免許の停止・取消し処分となった場合は、失格とします。
- (6) 令和 8 年度予算の成立を前提とした募集です。予算が否決された場合は、採用を中止することができます。

## 6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

		開示期間	注意事項
1 次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 次試験順位</li> <li>・ 1 次試験得点</li> <li>・ 1 次試験合格基準点</li> </ul>	各試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9:00～12:00</li> <li>・ 13:00～17:00</li> </ul> (土・日・祝・振替休日を除く)	経済局産業労働部産業企画課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示</li> <li>・ 代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状</li> </ul>
2 次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合順位</li> <li>・ 総合得点</li> <li>・ 最終合格基準点</li> </ul>		

- ※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による市役所(中区三の丸三丁目 1-1) 来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。
- ※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。
- ※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

## 7 勤務条件

服務	地方公務員法の規定が適用されます。(守秘義務・営利企業の従事制限等)
----	------------------------------------

報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>月額 187,056 円から 203,438 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、本市の定める技能労務職初任給規則により決定。</li> <li>通勤手当に相当する費用弁償、期末手当を支給</li> <li>採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</li> </ul>
勤務時間	原則として午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までの 1 日 7 時間 30 分（1 時間の休憩を除く。）で、月曜日から金曜日までのうち 4 日（週 30 時間）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

## 8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

### 〈問い合わせ先〉

名古屋市経済局産業労働部産業企画課 担当：近藤・吉田

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 5 階）

（電話番号） 052-972-2448 （FAX） 052-972-4136